

平成 27 年度 第 1 回横浜市神奈川地区センター指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	平成 27 年 5 月 12 日 (火) 10 時 00 分～11 時 30 分
開 催 場 所	神奈川区役所本館地下 1 階機能訓練室
出 席 者	勝又委員長、入江委員、井手委員、大島委員、小宮委員 (計 5 名)
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開 (一部非公開)
議 題	<p>1 指定管理者選定委員会について</p> <p>2 指定管理者公募要項について</p>
審 議 結 果	<p>1 指定管理者選定委員会について</p> <p>(1) 委員会の位置づけについて 「横浜市地区センター条例」及び「横浜市神奈川地区センター指定管理者選定委員会運営要綱」に基づき設置される委員会であることを事務局より説明</p> <p>(2) 委員長の選出について 勝又委員を委員長に選任 委員長の職務代理者は小宮委員とする。</p> <p>(3) 委員会内容の公開について 第 1 回委員会は、議題 2 以降、非公開とする。 また、第 2 回委員会は、面接審査終了後の議論について、非公開とする。</p> <p>2 公募要項について</p> <p>(1) 公募要項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募要項について、原案承認 ・松見集会所・幸ヶ谷集会所・羽沢スポーツ会館については、横浜市地区センター条例第 5 条 3 項ただし書きを適用し、非公募による選定とすることを承認 <p>(2) 選定スケジュールについて 選定スケジュールについて、原案承認</p> <p>(3) 評価基準項目について 評価基準項目について、原案承認</p> <p>3 その他 会議録の公表について説明・承認</p>
裏面あり	

委員意見等	<p>1 公募要項について</p> <p>(委 員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意団体も応募できるのか。その場合、財務の健全性や組織の安定性等をどこで評価したらしいのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意団体も応募できる。また、任意団体も法人と同様に財務諸表に類する書類、団体の組織・人員体制に関する書類、団体概要等を提出する必要がある。こうした書類で評価してほしい。 <p>2 評価基準項目について</p> <p>(委 員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準項目に社内体制とあるが、違和感がある。法人その他団体が応募できることを考えると、組織運営体制などの表現が適切ではないか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織運営体制に表現を修正する。 <p>3 その他</p> <p>(委 員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業の施設利用はできるのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区センター条例の利用目的に沿った利用であれば問題ない。
そ の 他	第2回選定委員会は8月14日（金）、第3回選定委員会は8月21日（金）とする。開催時間等は応募団体の数によって決定する。